

# 令和4年度 第2回小田原市総合教育会議

日 時：令和4年11月16日（水）

午前9時30分

場 所：小田原市役所 全員協議会室

## 次 第

1 あいさつ

2 議 題

(1) 第2期小田原市教育大綱について

【資料1、資料2、資料3】

3 その他

## 小田原市総合教育会議名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
守屋 輝彦	小田原市長
柳下 正祐	小田原市教育長
益田 麻衣子	教育長職務代理者
井上 孝男	教育委員
菱木 俊匡	教育委員
秋元 美里	教育委員

## 第 2 期小田原市教育大綱について

## 1 概 要

## (1) 趣 旨

平成 28 年 3 月に策定した「小田原市教育大綱」及び、平成 30 年 3 月に策定した「小田原市学校教育振興基本計画」については、令和 4 年度末に対象期間の満了を迎えることから、人生 100 年時代を見据えた「生涯の学び」の視点を加味するとともに、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえ、第 2 期小田原市教育大綱及び第 4 期教育振興基本計画を一体的に策定する。

## (2) 位置づけ

## ア 教育大綱及び教育振興基本計画の法律上の位置づけ

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 ※総合教育会議の中で協議	地方公共団体
策定方法	国の「教育振興基本計画」の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ策定	国の「教育振興基本計画」全体（基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項）を参酌し、その地域の実情に応じ策定
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務

## イ 教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけ

本市の教育の理念である教育大綱と、それらを具体的に展開する教育振興基本計画を連動させ、本市の教育に関する施策を総合的に推進するとともに、教育大綱と並ぶ教育の重要な理念である「おだわらっ子の約束」及び市の最上位計画である第 6 次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」との整合を図りながら施策を推進する。

## (3) 対象範囲

乳幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期の生涯を通じた学びを対象範囲とする。

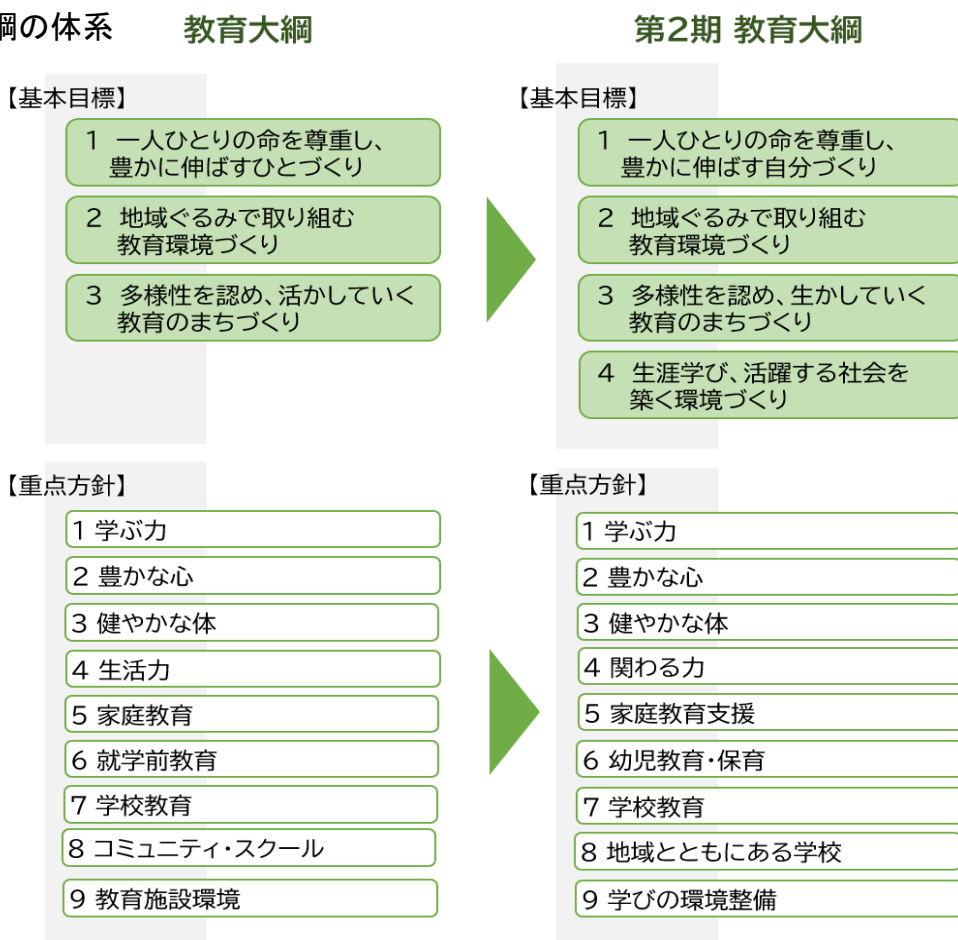
## (4) 教育大綱の計画の期間

これまで教育大綱の対象期間を 4 年間としていたが、教育振興基本計画と一体化を図っていくため、対象期間を 5 年間として策定する。

【対象期間】令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間

## 2 教育大綱の体系等

### (1) 教育大綱の体系



### (2) 基本目標

- **一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばす自分づくり**  
それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、一人ひとりが自分らしく生きるための自分づくりを支援します。
- **地域ぐるみで取り組む教育環境づくり**  
豊かで輝かしい未来をつくるため、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくりまします。
- **多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり**  
ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、活かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。
- **生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり**  
人生 100 年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくりまします。

### 3 パブリックコメントの結果

(1) 期 間 令和4年（2022年）9月15日から10月14日まで

(2) 意見数 3件（2人）

(3) 内容

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、反映したもの	0
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	2
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他（質問など）	0

〈具体的な内容〉

(1) 小田原市教育大綱の内容に関すること（3件）

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	二宮尊徳など地域の偉人から学ぶべき大切な事がとても多くあり、現在の生活に大いに生かす事ができると考える。	B	二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行っていきます。
2	デジタル化等により図書館の利便性を向上していく事は、図書館になかなか足を運ぶ事が難しい方々にとっては大助かりであり、図書館がより一層活用されると考える。	B	デジタル化などにより図書館の利便性を向上させるほか、多様な学習の機会と情報の提供を通じて市民が主体となった学習活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。
3	豊かな才能の持ち主には特別な教育環境を整え、才能を開花させる教育システムを整えるべきと考える。	C	児童生徒一人ひとりが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくとともに、個に応じたきめ細かな教育を推進し、具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。

### 4 今後のスケジュール

令和4年（2022年）11月28日 教育委員会定例会 第2期教育大綱の報告

## 第 2 期小田原市教育大綱(案)

### I 基本目標

#### 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばす自分づくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、一人ひとりが自分らしく生きるための自分づくりを支援します

- ・ひとそれぞれの命を尊重し、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを教育施策の目標として、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが未来に輝けるための支援を行います。
- ・家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭や地域全体で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を育むため、家庭教育の支援の充実を図ります。
- ・学校教育だけでなく、生涯学習を通じて、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- ・全てのライフステージに応じ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、適時適切な対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策に反映させていきます。

#### 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

豊かで輝かしい未来をつくるため、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります

- ・教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではないという認識の下、教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、目指す姿、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- ・全ての市民が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域を確立していきます。

## 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

- ・ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくことで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るための社会力を育みます。
- ・国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育の実現を目指し、ひとそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な教育活動を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICTを最大限活用していきます。
- ・森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かな小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行い、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。
- ・二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行います。
- ・小田原の地域ごとの歴史・文化が育んできた、街並み、産業構造、人々の気質などを「多様性」として捉え直し、小田原ならではの教育に生かしていきます。

## 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります

- ・小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術に触れる機会を創出していきます。
- ・デジタル化などにより図書館の利便性を向上させるほか、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった学習活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。
- ・誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進するとともに、スポーツ施設の在り方を検討し、整備を進め、生活の中にスポーツを浸透させます。

## 2 重点方針

### 【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組を推進します

- ・誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて学びの環境づくりを進めます。
- ・知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自らの課題を発見し、その解決に**主体的に取り組む自分づくり**につなげるため、学校教育において**主体的・対話的**で深い学びを推進します。
- ・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応するため、地域社会と連携しながら、幅広い分野で国際的に活躍できるひとを育てます。

### 【豊かな心】

文化・芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します

- ・子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術などに親しみながら自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します。
- ・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を認め合い、多様性を尊重する人権教育を推進することで、男女共同参画や多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます。
- ・生命を大切にする心や他人を思いやる心などを養い、一人ひとりの命を大切にすることを育みます。

### 【健やかな体】

**ライフステージに応じたスポーツ活動や食育を推進し、未病の改善や、健康寿命の延伸を図りながら、心身ともに健康で安全な生活を実現するための学びの機会を提供します**

- ・年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しみ、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。
- ・食育等を通じて、食が健康で豊かな生活を送るための基本であることへの理解を深め、食に関する感謝の心を育むとともに、豊かな自然を生かした野外活動を取り入れるなど社会を生き抜く体づくりに取り組みます。
- ・健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解し、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣が身に付く取組を推進します。



## 【関わる力】

様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成を推進します

- ・地域活動をはじめ、交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題を主体的に解決することができる力を身に付け、**多様化する学習ニーズに応じた教育環境づくりを進めます。**
- ・キャリア教育やリカレント教育等を通じて、多様な学習活動を支えるとともに主体的な学びを推進します。
- ・ひとやもの、様々な出来事との関わり合いを実体験を通して学ぶことで、自らが関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合いながら、**より良い社会をつくる力の育成を推進します。**

## 【家庭教育支援】

家庭・地域・学校・行政が連携しながら、教育の土台となる家庭教育への支援を行います

- ・全ての教育の出発点となり、生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる家庭教育は重要であることから、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、家庭・地域・学校・行政が連携しながら、家庭教育への支援を行います。
- ・保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に地域等との連携・協力を図りながら、家庭における教育力向上に向けた支援に努めます。
- ・子どもが教育の機会を等しく受けることができるよう、**貧困等生活上の困難に直面する**子育て家庭への支援に取り組むなど、妊娠期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。

## 【幼児教育・保育】

子どもたちの自己肯定感や主体性を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます

- ・子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯にわたり生き抜く力の基礎を育みます。
- ・小学校入学前の就学相談や就学支援の充実に図るとともに、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校と連携を図り、子どもの育ちを支えています。
- ・**公立施設における教育・保育の実践を通じた研究のほか、**幼稚園・保育所等の連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組めます。

## 【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します

- ・「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。
- ・質の高い教育活動を行うため、教育委員会機能や教員を支える環境整備等の充実を図り、授業力や教師力の向上とともに、個に応じたきめ細かな支援教育を推進します。
- ・教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、最新の技術を活用しながら、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

## 【地域とともにある学校】

家庭・地域・学校・行政だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、あらゆる主体と連携しながら施設の地域利用を含めた地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

## 【学びの環境整備】

未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます

- ・多様な学習機会の提供など生涯学習社会の実現のため、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備・充実に努めます。
- ・学校施設が地域コミュニティの活動の場や災害時の避難所としての役割も果たす重要な施設でもあることから、適切に維持管理していくとともに、学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。
- ・子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、**幼保**小中、中高、高大一貫教育など常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。

# 重点方針

Priority policy

資料3

## 学ぶ力

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組を推進します。

## 家庭教育支援

家庭・地域・学校・行政が連携しながら、教育の土台となる家庭教育への支援を行います。

## 豊かな心

文化・芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します。

## 幼児教育・保育

子どもたちの自己肯定感や主体性を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます。

## 健やかな体

ライフステージに応じたスポーツ活動や食育を推進し、未病の改善や、健康寿命の延伸を図りながら、心身ともに健康で安全な生活を実現するための学びの機会を提供します。

## 学校教育

変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します

## 関わる力

様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成を推進します。

## 地域とともにある学校

家庭・地域・学校・行政だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます。

## 学びの環境整備

未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます。

# 基本目標 Basic goal

## 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばす自分づくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、一人ひとりが自分らしく生きるための自分づくりを支援します。

## 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

豊かで輝かしい未来をつくるため、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります。

## 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

## 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります。

みんなが育てよう、教育の木。